

## 高齢者、障害者等の避難に関する作業グループ 開催要綱

### 1. 趣旨

災害時における被災者支援の一環として、高齢者や障害者等、自力で避難することが困難な者に対する避難支援を検討することは重要である。

関係府省の防災部局と福祉部局が連携し、高齢者、障害者等の避難の実効性を高めるための方策について、防災と福祉の現場関係者等にも参画いただき、所要の検討を行うため、当該作業グループを開催する。

### 2. 構成

作業グループの構成員は、次のとおりとする。ただし、必要に応じ構成員を追加することができる。

内閣府	政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当） 政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当） 政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）
厚生労働省	大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長 社会・援護局福祉基盤課長 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長 老健局振興課長

また、オブザーバーとして、次の者が参画するものとする。

大阪府豊中市社会福祉協議会福祉推進室長	勝部麗子
兵庫県丹波篠山市長寿福祉課副課長	松本ゆかり
別府市共創戦略室防災危機管理課	村野淳子

### 3. 事務局

作業グループの事務は、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）及び厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室において処理する。

### 4. その他

前各号に掲げるもののほか、作業グループの運営に関する事項その他必要な事項は、構成員の合議において決定する。